あいべつ
2012
9
No. 642
8月4日 幼児センター盆踊り
8月2日 ちびっこ水泳教室
8月14日 あいべつ夏まつり　夏の陣
8月14日 あいべつ夏まつり　丸太切り

災害時の「緊急速報メール」の運用を開始します

愛別町では、災害時における情報伝達手段のひとつとして、携帯電話各社の「緊急速報メール」サービスを活用した災害・避難情報の配信を開始します。

サンプル画像

こちらは愛別町です。
昨夜からの大雨により、1時間後には愛別川の水位が危険水位に達するおそれがあります。
このため、○○時○○分に○○地区に対して避難勧告を出しました。
直ちに公民館に避難してください。
（愛別町）

緊急速報メールとは？

愛別町の電波到達エリア内にある携帯電話に対して、災害・避難情報が配信されます。

自然災害に対する警戒情報や、それにともなう避難勧告・避難指示など、地域の安全にかかわる情報を配信します（町民だけでなく、帰省や出張などで一時的に愛別町内の電波到達エリアにいる方に対しても情報が配信されます）。

受信した携帯電話側では、専用の警告音（着信音）が鳴動し、メッセージが画面上に自動表示されます。

また、サービスの利用にあたって、携帯電話各社への事前のメールアドレスの登録は不要で、NTTドコモでは『エリアメール』に対応している機種、KDDI（au）、ソフトバンクでは『緊急速報メール』に対応している機種をお持ちの方であれば、どなたでも受信できます。月額使用料や通信料は無料です。

配信される情報

次の事項に関する情報、その他緊急かつ重要な情報を発信します。

・避難準備情報
・避難勧告
・避難指示
・警戒区域情報
・噴火警報(レベル３未満の火口周辺警報を除く)
・指定河川洪水警報(はん濫注意情報を除く)
・土砂災害警戒情報
・東海地震予知情報
・弾道ミサイル情報(国民保護にかかわる警報)
・航空攻撃情報(国民保護にかかわる警報)
・ゲリラ、特殊部隊攻撃情報(国民保護にかかわる警報)
・大規模テロ情報(国民保護にかかわる警報)

メールの受信に関しての注意

次のような状況下にあった場合は、「エリアメール」や「緊急速報メール」を受信することができません。

◇電波が不安定なとき

圏外・トンネル内や地下などの電波状態の悪い場所では、メールを受信できない場合があります。

◇通話中のとき

電話やＳＭＳ(ショートメッセージサービス)等で回線を使用中のとき、パケット通信中やアプリ使用中、赤外線通信中には、メールを受信できない場合があります。

◇携帯電話の電源が切れているとき

また、ロック設定中やセルフモード設定時、海外で利用しているときも受信できません。

■問い合わせ先

総務企画課総務係
☎６‐５１１１(内線２１３)

対応機種について

ご使用中の携帯電話が受信対応の機種であるか、また、サービスの詳細については、購入した際の取扱説明書にて確認いただくか、各社のホームページをご覧ください。

ＮＴＴドコモ
http://www.nttdocomo.co.jp/service/safety/areamail/
ＫＤＤＩ(au)
http://www.au.kddi.com/notice/kinkyu_sokuho/
ソフトバンク
http://mb.softbank.jp/mb/service.urgent_news/

◆ご注意ください

携帯電話の中には、受信設定を有効にする操作が必要な機種もあります。

『エリアメール』または『緊急速報メール』を受信するには、対応機種の携帯電話において、受信設定が“ＯＮ”(または「利用する」「有効」など)が選択されていることが条件となります。

購入した時点で“ＯＮ”に設定されている機種もありますが、ご使用中の携帯電話の受信設定が“ＯＦＦ”(または「利用しない」「無効」など)に設定されている場合には、設定を変更していただく操作が必要となります。

旭川地方気象台から「緊急地震速報」について

緊急地震速報は、地震による強い揺れが予測される地域を、強い揺れがくる前に素早くお知らせする情報で、平成19年10月１日からテレビやラジオなどで皆さんに向けて提供を開始しています。

この情報を有効に活用し、身の安全を図っていただくためには、地震の揺れを感じなくても、緊急地震速報を見聞きしたら、「周囲の状況に応じて、あわてずに、まず身の安全を確保する」ことが重要です。

【地震が起きたら、また緊急地震速報を見聞きした時の行動例】

・頭を保護し、丈夫な机の下など安全な場所に避難する。
・慌てて外へ飛び出さない(落下物や車が危険)。
・無理に火を消そうとしない(揺れがおさまってから慌てずに火の始末)。
・運転中は、ハザードランプを点灯し緩やかに速度を落とす。
・門や塀、自動販売機やビルのそばに近づかない(倒壊や落下物に注意)。
※詳しくは、下記の気象庁ホームページをご覧ください。
http://www.seisvol.kishou.go.jp/eq/EEW/kaisetsu/index.html/

■問い合わせ先　旭川地方気象台総務課　☎0166‐32‐7101
http://www.jma-net.go.jp/asahikawa/

インタビュー

元大島部屋親方（大関旭國）太田武雄さん

地元の応援があって今までやってこられた

元大関旭國の太田武雄さん（愛別町出身）が、今年４月に停年退職されました。これを記念した「大相撲旭川場所」が８月４日に旭川大雪アリーナで行われ、横綱白鵬など多くの力士の取り組みに、大相撲ファンなど約４，０００人が詰めかけました。

その後、旭川場所を終えた太田さんに、矢部町長がお話を伺いました。

―立浪部屋に入門したきっかけは何だったのでしょうか。

たまたま中体連の大会で個人戦に出てみないかと誘われて出場したら、優勝してしまいまして。

それまで相撲はお祭りぐらいでしか取ったことがなかったのですが、立浪部屋の後援会が旭川にあり、その紹介で門を叩きました。

―忘れられない取組があったら教えてください。

輪島との一番が印象に残っていますね（昭和47年９月場所６日目）。物言いがついて取り直したのですが、残念ながら負けてしまいました。

―停年に伴い、所属力士たちは友綱部屋へ移籍しましたが、大島部屋の今後はどう考えていますか。

角界も色々なことがあり、今後は部屋の数が減っていくと思います。大島部屋の存続や復活にはこだわっていません。

―町民に向けて一言お願いします。

地元の皆さんの応援があって今まで続けることができ、とても感謝しています。今後は、趣味の釣りを悠々自適に楽しみたいと考えています。

今までご声援いただき、誠にありがとうございました。

プロフィール

四股名　旭國斗雄（あさひくにますお）

昭和37年に立浪部屋に入門。翌年７月場所で初土俵。現役時代は、小柄ながらもねばり強く巧みな技で活躍した。昭和54年９月場所にて現役引退。

引退後は大島部屋を経営し、横綱旭富士、関脇旭天鵬など多くの力士を育てた。

町から太田さんに感謝状

旭川場所を終えた太田さんは、その後役場を表敬訪問され、町から感謝状と記念品が贈呈されました。

また、旭川場所実行委員会から町に対して、番付表（今年７月場所時点）や太田さんの現役時代の写真に加え、50万円の寄付をいただきました。

あつかった！夏のおまつり

7月28日 愛敬納涼祭

盆踊りのほか、あいべつひょっとこ会や嵐舞あいべつによる演舞が披露されました。

7月29日 のびっこまつり

わたあめや手作りおもちゃなどの屋台コーナー、ミニステージでの踊りや抽選会が行われました。

8月14日 あいべつ夏まつり

恒例の丸太切りや魚のつかみ取り、三輪車に乗って水鉄砲で的を狙う新企画の「夏の陣」など、イベントが盛り沢山でした。

福島の家族が愛別町でホームステイしました

7月25日、福島県南相馬市をはじめとする周辺市から、親子など20人が愛別町を訪れ、31日までの7日間滞在しました。

旭川市の有志が組織する「あさひかわサポートネットワーク」が主催し、東日本大震災で被災した地区の子どもたちに外で思いきり遊んでもらおうと企画されたもので、愛別町のほか、旭川市、東神楽町、東川町、当麻町の5地域で計100人の家族を受け入れました。

お別れ式では、感極まって涙する場面も。

愛別町では、農作業体験等受入推進協議会がホームステイを受け入れ、町内でカヌーやレーシングカートの体験、キャンプ場での外遊びのほか、旭川市の旭山動物園や科学館の見学、美瑛の丘、富良野のラベンダーなどを見て回りました。

7日間という非常に短い期間だったものの、参加した家族らは日常生活から少し離れてリフレッシュしたようでした。

強いぞ！愛別の野球チーム

愛別野球少年団Cチームが優勝！

7月21・22日に旭川スタルヒン球場で開催された「第5回ちびっこ甲子園大会」で、愛別野球少年団Cチームが初優勝を果たしました。

ちびっこ甲子園は、バッティングティーに乗せた、止まっているボールを打つもので、1イニングの攻撃は9人全員が打ち終わるまでとなります。細かな違いはあるものの、ほかはほとんど野球と同じルールで行うものです。

旭川市内を中心に10チームが参加した大会で愛別のチームは順当に勝ち上がり、決勝戦で近文レッドライナーズを12対8で破り、旭川市外では初めての栄冠を勝ち取ったほか、高田大翔君が大会MVPに輝きました。

愛別中野球部が全道大会で善戦！

7月13・14日、道南の知内町で開催された「第29回全日本少年軟式野球北海道大会」(27チームが参加)に、愛別中野球部が旭川代表として出場しました。

1回戦では紋別代表の滝上・西興部中学校を相手に1対0で勝利。続く2回戦では函館代表の函館ラ・サール中学校に0－2で惜しくも敗戦しましたが、自分たちの野球を貫いて結果を残してきました。

愛別中野球部は、昨年10月に行われた「第3回全日本少年春季軟式野球大会北海道予選」にも出場して1回戦を突破しており、今後ますますの活躍が期待されます。

住宅用火災警報器を設置してください！

愛別町では、消防法および上川中部消防組合火災予防条例により、平成23年6月1日から、全ての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務化されました。

平成24年5月の時点での、愛別町内の住宅用火災警報器の設置率は約75％となっています。まだ設置していないご家庭は早期に設置をしてください。

また、全国各地から設置したことで火災を免れた事例が多数報告されていますので、その中からいくつかを紹介します。

☆奏功事例1

ガスコンロの魚焼きグリルに火を付けたまま台所で寝てしまい、住宅用火災警報器の音で目を覚ましたが、グリルから炎と煙が出ていた。台所にあった消火器を使用して初期消火に成功した。

☆奏功事例2

就寝中に住宅用火災警報器の音に気付き、家の中を確認すると、仏壇から炎があがっていた。線香の火が原因とみられ、水を掛けて消火することができた。

☆奏功事例3

就寝中に住宅用火災警報器の音で目を覚ましたところ、枕元の右側に炎を確認。白熱灯スタンドが倒れ、ぬいぐるみに接触し着火したものだった。水を掛けて初期消火に成功した。

ちょっとした不注意から火災に至るケースがあるので、住宅用火災警報器を設置しましょう。

■住宅用火災警報器の設置について不明な点がございましたら、消防署愛別支署までお問い合わせください。

消防署愛別支署
☎6－5509

消防水利周辺の草刈り
ご協力ありがとうございます！

愛別町には消火栓が86基、防火水槽が60基設置されています。

消防署愛別支署では、消火活動時にこれらの水利を有効に活用するため、定期的に水利点検や周辺の草刈りを行っています。

職員が巡回すると、既に多くの水利設備周辺が、地域の方々のご協力によりきれいに草刈りがされている状況でした。

日頃より消防水利設備等の維持管理にご協力いただき、大変感謝しております。消防職員一同、心からお礼申し上げます。

平成24年度
第3回危険物取扱者試験 および 第3回消防設備士試験 受験案内

▷試験日
平成24年11月11日（日）

▷試験地
旭川市
※試験会場の名称および所在地は受験票で通知されます。

▷試験の種類

■危険物取扱者試験
・甲種
・乙種（第1～6類）
・丙種

■消防設備士試験
《午前の部》
・甲種（第1～3・5類）
・乙種（第1～3・5・6類）
《午後の部》
・甲種（第4類）
・乙種（第4・7類）

▷受験願書の受付期間
《書面申請》
10月1日（月）～10月10日（水）
《電子申請》
9月28日（金）～10月7日（日）

▷申込方法
案内書・受験願書は消防署愛別支署にあります。

また、払込手数料のかからない、インターネットからの電子申請をされる方は『消防試験研究センター』のホームページをご覧ください。
http://www.shoubo-shiken.or.jp

■問い合わせ先
消防署愛別支署
☎6 －5509

第37回愛別町老人スポーツ大会

スポーツで交流の輪

７月27日、愛別町老人クラブ連合会主催の愛別町老人スポーツ大会が行われ、町内13の老人クラブから284人が山村広場に集まりました。

玉入れや風船割りリレーのほか、「横断歩道左右確認リレー」など交通安全にちなんだ競技が行われ、４チームに分かれて全11種目を競いました。

暑い気候にも関わらず、年齢を感じさせない動きやユニークなプレイが見られ、競技者や観客席から笑いや歓声がおこっていました。

小中連携ボランティア活動

中学生と一緒にゴミ拾い

７月24日、小・中学校の児童・生徒による町内ゴミ拾いボランティア活動「クリーン作戦」が、今年も行われました。

ボランティア活動を通して、環境美化・協働活動の大切さを小学生に知ってもらうために中学生が中心となって計画し、班ごとに分かれて活動しました。

中学生のリーダーが「この町に感謝してゴミを拾おう」と宣誓し、児童・生徒が協力して自分たちの住んでいる地区をきれいにしました。

第４回アンタロマン案山子フェスティバル

ユニークなかかしが安足間に勢揃い

８月18日、アンタロマンの会主催の第４回アンタロマン案山子フェスティバルが、愛山公民館駐車場前で行われました。

愛山神社例大祭に合わせてイベントが行われ、会場には子宝をテーマにした親子のかかしや枠に囚われないユニークなかかしが34点展示され、出品者全員に様々な景品が贈呈されました。

出品されたかかしは国道39号線沿いに移され、10月末まで展示される予定です。

愛ベストバザール

地元の特産品を販売

８月11日、あいべつ地産地消友の会主催の「愛ベストバザール」が、蔵ら駐車場で開かれました。

会場には、地元のきのこや新鮮野菜、キノポックルのきのこカレー、愛ふくふくのおもち、木工品などが販売され、親子連れを含む多くの人が買い物を楽しんでいました。

また、500円以上の買い物をした人には流しそうめんがふるまわれ、暑い中で冷たいそうめんをおいしそうに食べている姿が見られました。

「君の椅子」写真展

椅子と赤ちゃんの写真

４月21日に東川町文化ギャラリーで行われた「君の椅子写真コンテスト」の入賞作品などを展示した写真展が、８月１日から10日まで蔵らで開かれました。

会場には、入賞作品と愛別町民の作品18点や、椅子の見本が展示され、椅子と一緒に写った赤ちゃんのかわいい姿を見に、連日町民が訪れました。

特に年配の方からは、「孫を見ているようだ」「椅子がこんなに小さくてとてもかわいい」と評判でした。

SUKOYAKA あかちゃん

いつまでも笑顔のかわいい
女の子でいてね。

谷本月実（つきみ）ちゃん

平成23．9．6生　協和２区
谷本 隆康 さん・裕子 さん

丈夫で素直な人に育ってね。

髙井文之助（ふみのすけ）くん

平成23．9．30生　愛別６区
髙井 啓 さん・舞 さん

法の日を迎えて
～法を身近に感じてみよう～

10月1日は「法の日」です。「法の日」は、国民の皆さまに法の役割や重要性について考えていただくきっかけになるようにと、裁判所・検察庁および弁護士会の協議で提唱され、昭和35年、政府によって定められました。

□法の役割とは？

法は、個人と個人との自由の調和を図り、安定した社会生活を送れるようにする役割を果たしています。

また、国に対して法に従い権限を行使するように命じることによって、国による権限行使が適正な内容と手続の下で行われるようにすることで国民の権利を守るという役割もはたしています。

一人一人が法や裁判への理解を深めることは、社会の中でそれぞれの自由を尊重しながら、安心して暮らせる社会をつくることに役立つものと考えます。この機会に、法や裁判について考えてみてはいかがでしょうか。

□催しを行っています

法を身近に感じていただくために、裁判所・法務省・検察庁および弁護士会では、10月1日からの1週間を「法の日」週間とし、毎年各種の行事を全国各地で実施しています。裁判所では、今年も「法の日」週間中に裁判制度に関するものをはじめ、全国各地で法や裁判手続に関する説明会や見学会等の催しを行う予定です。

各地の催しは、『裁判所ウェブサイト』http://www.courts.go.jp/で紹介していますので、皆さまの参加をお待ちしています。

□裁判員制度について

私たちを取り巻く社会は日々変化し、生活の様々な場面で法の果たすべき役割がこれまで以上に重要となってきています。国民の皆さまが刑事裁判に参加する裁判員制度は、施行から3年が経過し、今までに多くの方々が裁判員または補充裁判員を経験されました。

裁判員制度の最新情報や広報用映画・裁判員経験者へのインタビューなどは、『裁判員制度ウェブサイト』http://www.saibanin.courts.go.jp/で紹介していますので、こちらもご覧ください。

■模擬裁判・裁判傍聴（団体）の申込先

旭川地方家庭裁判所　事務局総務課文書係
☎0166-51-6255
http://www.courts.go.jp/asahikawa/

□裁判員裁判の実施状況

裁判員制度は、平成21年5月21日のスタートから3年が経ち、平成24年5月までに全国で3，801人の被告人に判決が言い渡されました。

今回は、これまでの裁判員裁判の実施状況をお知らせします。

■選ばれた人数は？

平成24年5月までに選任された裁判員の数は21，944人、補充裁判員の数は7，630人でした。

■何日ほど参加するの？

平成24年5月までに判決が言い渡された裁判員裁判の対象となった事件のうち、61．2％の事件が4日以内で終了しました。

■参加した感想は？

・裁判員に選ばれる前
やりたくない…52．5％
・裁判員を経験して
よい経験だった…95．4％
（裁判や裁判所が身近に考えられるようになった、社会のことを考えるきっかけになった、など）

□裁判員制度ウェブサイト（http://www.saibanin.courts.go.jp/）では、裁判員を経験された方々へのアンケートの結果や裁判員を経験された方々の声、裁判員制度の運用状況に関する統計データがさらに詳しく掲載されていますので、そちらもご覧ください。

「法の日」週間における行事のお知らせ

10月１日から10月７日までの「法の日」週間にちなんで、当裁判所では、旭川地方検察庁の協力を得て、行事等を開催します。

いずれも、費用等は必要ありません。

裁判所見学および検察庁見学

▷日時

10月１日（月）～10月５日（金）
10時～16時

▷場所

裁判所および検察庁
（いずれも旭川市花咲町４丁目）

※なお、裁判の行われている日には裁判の傍聴もできます。

一般の団体、グループ等による裁判の傍聴および裁判所の見学を希望される方は、「法の日」週間に限らず随時受け付けていますので事前にご連絡ください（検察庁見学についても同様です）。

■問い合わせ・申し込み先

・裁判所見学等について
旭川市花咲町４丁目
旭川地方・家庭裁判所総務課
☎0166－51－6255（直通）
・検察庁見学について
旭川市花咲町４丁目
旭川地方検察庁企画調査課
☎0166－51－6233（直通）

お知らせ

外国人住民の住所変更手続き方法が変わりました

平成24年7月9日から「住民基本台帳法の一部を改正する法律」が施行され、外国人住民の方も住民基本台帳制度の対象となり、「住民票」が作成されることとなりました。

引っ越し等で住所変更をする際には、転出の届出を愛別町役場窓口にて行うとともに、転入の届出を新たにお住まいになる市区町村にて行っていただくことが必要です。

□住所変更の手続き方法については次のとおりです。

○愛別町から転出する際は、役場窓口から「転出証明書」が交付されます。他市区町村へ転入する際には、住所を定めてから14日以内にこの「転出証明書」を持参して転入の届出を行ってください。

○町内で住所変更をする際には、転居の届出を行う必要があります。

○日本を出国して海外で暮らす場合は、原則として転出の届出が必要です。

○転入の届出や転居の届出の際には、在留カード、特別永住者証明書(又は外国人登録書)のいずれかをご持参ください。

■問い合わせ先
税町民課戸籍町民係
☎6-5111(内線114)

「全国一斉!法務局休日相談所」を開設します

法務局が取り扱う登記、戸籍・国籍、供託、人権擁護業務等に関する住民の皆さまの疑問や相談について、法務局職員・人権擁護委員・司法書士および土地家屋調査士がお答えします。

また、旭川公証人会の協力により、遺言書・公正証書作成などの相談もお受けします。

▽日時
9月23日(日) 10時~16時

▽場所
旭川合同庁舎1階
共用会議室

■問い合わせ先
旭川市宮前通東4155番
旭川地方法務局総務課
☎0166-38-1111

※ご相談は無料です。また、ご相談の秘密は厳守します。

多重債務・金融サービス無料巡回相談(旭川会場)の実施について

北海道財務局では、消費者金融やクレジットの利用により、高額な借金を抱え、お悩みの方々からの相談を受け付け、解決方法を案内しております。

また、金融商品・サービスに係わる相談やヤミ金融、未公開株等の存在の情報、不正利用口座の情報提供もお受けしております。

次の日程で巡回相談を実施しますので、一人で悩まず専門相談委員にお話をお聴かせください。

当日お越しいただけない方につきましても、北海道財務局常設窓口にて相談を受け付けておりますので、お気軽にご相談ください。

なお、相談に当たりましてより適切なご案内をするため、できる限りお借入れに関する次の資料をご用意願います。

①契約書写し
②利用代金請求書
③取引明細および領収書
④住宅ローン、オートローン、教育ローンのある方は、お借入れに関する資料

※秘密は厳守いたします。

▽日時
9月26日(水) 9時~17時

▽場所
旭川市宮前通東4155番
旭川合同庁舎西館1階
第1共用会議室

▽主催
北海道財務局・旭川財務事務所

■問い合わせ先
■北海道財務局常設窓口
・多重責務者相談窓口
☎011-807-5144
・金融ほっとライン
☎011-807-5145

▽予約受付
平日9時~17時

※ご相談予約・お問い合わせは、開催日前日までにお願いします。

引き続き節電にご協力をお願いします

政府は今年の夏、道内の各家庭や事業所に対し、一昨年に比べ7%以上の節電を求めており、既にご家庭では節電に努められていることと思います。

9月7日までの、平日9時から20時(特に家庭では18時から20時まで)の間、冷蔵庫の設定温度を控えめにするなど、引き続き節電への対策をお願いいたします。

節電期間等について

●9月7日(金)まで
平日9時~20時
●9月10日(月)~9月14日(金)
17時~20時

※広報7月号3ページの節電効果の目安を参考に、7%以上の節電を目指しましょう。

お知らせ

建退共制度についてご存じですか？

建退共制度は、中小企業退職金共済法に基づき、建設現場労働者の福祉の増進と建設業を営む中小企業の振興を目的として設立された退職金制度です。

この制度は、事業主が労働者の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに建退共から退職金を支払うという、いわば業界全体での退職金制度です。

▽加入できる事業主
建設業を営む方

▽対象となる労働者
建設業の現場で働く人

▽掛金
日額３１０円

▽特長
・国の制度なので安全・確実、申し込み手続は簡単です。
・経営事項審査で加点評価の対象となります。
・掛金の一部を国が助成します。
・掛金は事業主負担となりますが、法人は損金、個人では必要経費として扱われ、税法上全額非課税となります。
・事業主が変わっても、退職金は企業間を通算して計算されます。

□建退共制度の特例措置のお知らせ
建退共では、地震等により災害救助法が適用された方に対し、各種手続の特例措置を実施しております。

□建退共から事業主へお願い
・共済証紙は、労働者の就労日数に応じて適正に貼付してください。
・「建設業退職金共済手帳」を所持している労働者が建設業界を引退するときは、忘れずに退職金を請求するように指導してください。

ホームページ「建退共」に、制度説明用動画、Q＆Aなど建退共制度の知りたい情報が記載されています。

ぜひ、アクセスしてご覧ください。

■問い合わせ先
建退共北海道支部
☎０１１-２６１-６１８６
http://www.kentaikyo.taisyokukin.go.jp

「気」になるものを「木」に「古本で募金」プロジェクト

公益社団法人「北海道森と緑の会」ではこの度、家庭で不用になった古本（またはＣＤ、ＤＶＤ、ゲームソフト）の売却代金を、道内のボランティア団体やＮＰＯなどが行う森づくり活動の支援に充てるための「古本で募金」プロジェクトを始めました。

古本20冊で森に１本の木が植えられ、５年間程度の管理（下草刈）ができます。古本は、指定された日時に運送業者が回収します。30点以上であれば無料です。

「気」になるものを「木」にする募金で、あなたも森づくりに参加しませんか。

■申し込みは、次のいずれかの方法で随時受け付けています。
①北海道森と緑の会のホームページから申し込み
http://www.h-green.or.jp
②チラシ裏のＦＡＸ用紙で北海道森と緑の会へ直接申し込み
☎０１１-２６４-９０２２
FAX０１１-２６４-９０３２
※チラシをご利用の方は、産業振興課林務係にあります。

税務署への個別相談は事前予約をお願いします

税務署では、相談内容が申告または納税に直結しており、複雑で具体的書類や事実関係を確認する必要がある個別相談（個別照会）について、事前に電話等で相談日時をご予約していただく「事前予約」をお願いしています。

資産税（相続税・贈与税・譲渡所得）の個別相談については、相談日を設けて事前予約を受け付けていますので、ご理解とご協力をお願いします。

▽日時
９月14日（金）、９月28日（金）
10月12日（金）、10月26日（金）

■問い合わせ先
旭川東税務署
☎０１６６-23-６２９１

国民年金保険料は、まとめて納付すると割引きがあってお得です。

平成25年３月分までの国民年金保険料をまとめて納付すると、保険料額が割引されてお得なうえ、納め忘れの心配もなく安心です。

■平成24年10月分～平成25年３月分を前納した場合

	通常保険料	口座振替による当月末振替（早割）	６か月前納（納付書）	６か月前納（口座振替）
保険料額	89,880円	89,580円	89,150円	88,860円
割引額	—	300円お得！	730円お得！	1,020円お得！

※口座振替による前納は、１年分（４月分～翌年３月分）、半年分（４月分～９月分、10月分～翌年３月分）および当月末振替（早割）のみです。
※クレジットカード納付による前納は、１年分（４月分～翌年３月分）、半年分（４月分～９月分、10月分～翌年３月分）のみとなります。

■問い合わせ先
旭川年金事務所　☎0166-27-1611

小動物合同慰霊祭を開催します

本年度の小動物合同慰霊祭を次のとおり執り行いますので、お時間の許される方のご参列をお願いいたします。

▽対象者
平成23年10月1日～平成24年10月4日の期間に、小動物焼却施設を利用された方。

▽日時
10月5日(金) 15時から

▽場所
富沢衛生センター内獣魂碑前

■問い合わせ先
愛別町外3町塵芥処理組合富沢衛生センター
☎6－5194

募集

自衛隊一般曹候補生・自衛官候補生採用試験のお知らせ

□一般曹候補生採用試験

▽受験資格
平成25年4月1日現在で、18歳以上27歳未満の者

▽受付期間
平成24年8月1日(水)～9月7日(金)

▽試験項目
・1次試験
筆記試験、作文、適正検査
・2次試験
口述試験、身体検査

▽試験日・試験場所
・1次試験
平成24年9月17日(月)
陸上自衛隊旭川駐屯地(予定)
・2次試験
1次試験合格者に通知

□自衛官候補生(男子・女子)採用試験

▽受験資格
18歳以上27歳未満の者
(採用予定月の1日現在)

▽受付期間
・男子
年間を通じて募集中
・女子
平成24年8月1日(水)～9月7日(金)
※高校3年生(男女とも平成25年3月卒業予定者)は、学校を通じてご連絡ください。

▽試験項目
筆記試験、作文、口述試験、適性検査、身体検査

▽試験日・試験場所
受付時にお知らせします。

□その他
防衛大学校生、海上・航空自衛隊航空学生、陸上自衛隊看護学生の各採用試験があります。
全ての自衛官採用試験については、「受験料は無料」となっています。
※受験料以外の各費用(交通費など)については、自己負担となっています。

■自衛隊に興味のある方、各採用試験のパンフレット請求および問い合わせは、次のところへご連絡ください。
・役場総務企画課
☎6-5111(内線213)
・自衛隊旭川地方協力本部北地区隊
☎0166－54－5617

こんにちは！ぽっかぽか教室です。

母子通園センターぽっかぽか教室（☎0166－84－5445）

今月のお話

「生活リズムを整える④」

子どもが一人で食べる食事のことを**孤食**といいます。

社会的に問題になりだしたのは、1981年に行ったＮＨＫの全国調査からだそうで、「子どもが一人でさびしく食事をしていてかわいそうだから、大人は子どもたちと一緒に食事をしましょう」といった議論が行われました。

また、その10年後に日本生協連が同じ調査を行った結果では、17.8％から23.1％へと増え、逆に家族全員で食事をしている家庭が減少していました。その後は大きな調査はないようですが、報道番組などでも時々取り上げられているところをみると、残念ながら増加傾向にあるようです。

現代は、少子化問題や核家族、共働き家庭など、さまざまな問題を抱え、誰もが忙しい毎日を過ごしています。平日は無理でも、土曜日や日曜日には工夫をすれば、家族で食卓を囲むことができるかもしれません。たとえ一緒に食事ができなくても、簡単な手紙を添えるなどの工夫で、子どもとコミュニケーションを図ることはできるでしょう。

日本人は五感『彩り（見た目）、香り、味、音（調理する音や雰囲気なども含む）、食感など』で食べると言われます。この五感は、楽しく食べることによって生かされ、身体だけではなく、心にも栄養を与えます。

逆に、一人での食事はどんなに豪華なフルコースでも味気ないものになってしまうでしょうし、同じテーブルに座っていても学校や塾の成績ばかりを話題にしていると、子どもの食欲は減退してしまいます。食欲は人間の基本的欲求のひとつであり、「職欲（学び働く力）」や「殖欲（生存する力）」など、全ての欲求の要になるものです。

子どもの食卓を見直すことが、子どもの未来を拓くと言っても過言ではないでしょう。

なお、朝６時台に起きた子どもの67％は空腹感がありおいしく朝食を食べられるようですが、７時台や８時台に起きた子どもには、食欲のない子どもの割合が多くなっています。子どもの生活が夜型になり、朝は登校するギリギリまで寝ていようとするため、食欲がないまま食卓に向かっているようです。

早起き・早寝・朝ごはんが、子どもにとっていかに大切であるかを再確認させるエピソードです。

きのこ採り等で入山する方は、ヒグマに注意！

▒野山に入る前に

役場や森林管理署（元営林署）などで事前に情報を得ましょう。また、出没を知らせる看板等がある場所への立ち入りは避けましょう。

▒ヒグマに出遭わない工夫

ヒグマの出没が予想される野山での単独行動は、人とヒグマの双方で気づくのが遅れ、危険な状況になる場合がありますので、数人での行動を心がけましょう。また、鈴などを携帯し前方の見通しが悪い場所では、大声を出したり笛を吹くなど人の存在を早めに知らせるように工夫しましょう。

特にヒグマの活動が活発になる早朝や夕方、濃霧時、降雨時は細心の注意が必要です。ヒグマは人の存在に気がつけば自ら遭遇を避けると言われています。

▒野山で飲食をする時に

臭いの強い食べ物は、ヒグマを引き寄せる場合がありますので、控えましょう。残飯やジュースの空き缶などのゴミは捨てたり埋めたりしないで持ち帰りましょう。

▒ヒグマに遭遇したらまずは落ち着く

ヒグマは食料を求めて思わぬところに出没します。もしも出遭ってしまったら、あわてないで落ち着いて状況を判断し、特に、走って逃げると追いかけてくることがあります。

人が先にヒグマを確認したら、ヒグマがこちらに気づいていなければ、静かに立ち去りましょう。また、距離が近い場合は、視線をそらさずにゆっくり後退しましょう。子グマに遭遇した場合は、近くに母グマがいる可能性が高いので、すみやかにその場から離れましょう。

▒エゾシカ等の死体を見つけたら

エゾシカ等の死体を見つけたら、近寄らずにその場を離れましょう。ヒグマがエゾシカの死体を食べることもあり、近くにヒグマがいる可能性があります。

■問い合わせ先

・産業振興課林務係　☎６－5111（内線222）

・上川総合振興局地域政策部環境生活課

☎0166－46－5922

今月のたまちゃん日記

〈きゅうりの共選所〉

Hello! Lyndsay（リンゼイ）です

Hello Everyone, How are you?

It´s been hot recently. Not much sun though. Lots of rain. In England its the same.

The Olympics have started. Did you see the opening ceremony? I did. It was very pretty. There were so many people. Dancers and singers.

Japan and Team GB have won lots of medals. Lots of Gold, Silver and Bronze. Good for them!

My brother went to watch the tennis. Sharapova´s voice was very loud. He had a lot of fun.

Take Care.

Lyndasy

ウィンブルドンセンターコートにて（中央が弟です）

皆さんこんにちは。お元気ですか？

最近暑いですね。けれど日差しはそんなに強くないです。雨がたくさん降りましたね。イギリスの天気も同じです。

オリンピックが始まりました。みなさんは開会式を見ましたか？私は見ました。きれいでした。ダンサーや歌手などたくさんの人がいました。

日本とイギリスは多くのメダルを獲得しました。たくさんの金、銀と銅。よく頑張りました。

私の弟はテニスを見に行きました。シャラポワ選手の声は非常に大きかったです。弟はとても楽しんだそうです。

体には気をつけてね。

リンゼイ

愛のまちからこんにちは

滋賀県東近江市「愛の田園（まち）ネット」より

あいとう夏まつり 2012開催！

７月28日（土）「あいとう夏まつり2012」が開催されました。『元気なあいとうの仲間たち！』をテーマに、盛大に行われました。

今年は残念ながら、愛別町から中学生は来られませんでしたが、ドイツの留学生の紹介から始まり、あいとう若鮎太鼓、よさこいソーラン、ジェリービーンズのコンサート、最後には盆踊りや抽選会もあり、盛り沢山の祭りとなりました。バザーもたくさんの人で賑わっていました。

たくさんの方にご来場いただき、楽しい夏の夜のひと時を過ごしていただきました。来年も楽しい夏まつりが開催されるよう、愛東地区まちづくり協議会は前進しつづけます。

今月の表紙

楽しかった夏休みの思い出

今月の表紙は、この夏に行われた催しの数々をピックアップしました。

気温・湿度ともに高く非常に厳しい夏でしたが、暑さをものともせずに、花火に盆踊りとイベントを堪能している姿が見られました。

・写真右
あいべつ夏まつりの打ち上げ花火
・写真左
愛山地区の豊年踊り

戸籍の窓

■うぶごえ

行政区	あかちゃん	誕生日	保護者
北町４区	今　大河（たいが）くん	８月１日	清明さん・絵美さん
愛別６区	鉢呂　京太（けいた）くん	８月２日	健人さん・香織さん
南町１区	谷口　瑛信（えいしん）くん	８月２日	直之さん・知加子さん

■えんぐみ

行政区	新郎	新婦
南町２区	目﨑　久幸さん	太田　麻奈美さん

■おくやみ

行政区	死亡者	満年齢	死亡月日
中央４区	今井　キクヱさん	86	７月11日
東町４区	鈴木　秋子さん	93	７月23日

※「戸籍の窓」欄への掲載の申し込みは各届出時に税町民課戸籍町民係へお申し出ください。

福祉の窓

☆香典返しを廃して

故　鈴木　秋子様の葬儀に際して　　東　町４区　鈴木義一　様

☆特別寄付として

金一封（文化財調査員謝礼金の一部を）

南　町１区　大西眞一　様

以上の方々から愛別町社会福祉協議会に寄付がありました。

まちの人口

７月31日現在・（　）内前月比

男	1,570	（±０）
女	1,751	（+42）
計	3,321	（+42）
世帯数	1,515	（+41）

※７月９日の法改正により、外国人の方々も住民登録の対象となり、人口に含まれています（詳しくは、Ｐ11参照）。

編集後記

■ロンドンオリンピックでの日本人選手の活躍をテレビで見ていたら、マラソンの最も遅い記録が紹介されていました。なんと54年８か月と６日５時間32分20秒３、しかも日本人！

ここまで遅いと逆に日本人として誇りに思ってしまいます。（高田）

広報あいべつ 2012（平成24）年９月１日

■発行・編集
愛別町総務企画課広報統計係
〒078-1490
北海道上川郡愛別町字本町179番地
☎01658・６・5111（代表）
□ホームページ
http://www.town.aibetsu.hokkaido.jp/
□Ｅメール
aibetsu@town.aibetsu.hokkaido.jp
■印刷
㈱井田印刷工房